

令和元年度第2回千葉県アレルギー疾患医療連絡協議会 意見等要旨
令和元年11月5日(火) 午後6時30分～午後8時10分
千葉県教育会館203会議室

1 アレルギー疾患地域基幹病院の選定について

(1) 説明

事務局から資料1-1、資料1-2及び参考資料により説明した。

(2) 委員意見

○座長

ただいま事務局から基幹病院の選定に係る調査結果について説明があった。この調査結果を受けて、(案1)として、当初予定のとおり各圏域1～2か所の病院に絞る。(案2)として今回、「受託可」と回答した全ての病院を基幹病院に選定する。この2案が事務局から示された。

なお、調査に当たっては、基幹病院の役割が

- ① かかりつけ医と連携して、定期的な病態の評価、標準的な治療では病態が安定化しない患者等に対する診断、治療、管理。
- ② 拠点病院(千葉大学医学部附属病院)が実施する事業(会議・研修会等)への参加・協力であることを、各病院に対して説明済であることを申し添える。
これを踏まえて、御意見をいただきたい。

○委員

事務局の説明にもあったように、アレルギー医療の均てん化促進という視点では、様々な力添えが必要となる。今回「基幹病院：受託可」と回答した病院が約20か所と「多すぎる」というわけではないので、「受託可」と回答した全ての病院全てを基幹病院に選定することが妥当であると考えます。

○委員

ただいま、委員から意見があったように、「基幹病院：受託可」と回答した病院が約20か所と「多すぎる」というわけではないので、「県内の少しでも広い範囲をカバーする」という観点では「受託可」と回答した全ての病院全てを基幹病院に選定することが妥当であると考えます。

○委員

医療機関の所在地を見ても、比較的広く所在地が分布している。また、同一の市に所在していても、診療実績の多い疾患や小児、成人と主たる診療対象が異なっていれば、互いに補完することができる。したがって、「受託可」と回答した全ての病院全てを基幹病院に選定することが妥当であると考えます。

○委員

患者の立場としても、様々な市に基幹病院があると心強い。また、先日の災害のように、停電等が発生した場合にも、医療圏に複数の基幹病院があることが望ましい。したがって、「受託可」と回答した全ての病院全てを基幹病院に選定することが妥当であると考えます。

○座長

なお、「基幹病院受託可否について院内調整中」となっている病院に対しては、事務局が個別に連絡し、病院側が「受託可能」との意思を示されれば、メールによる審議を行うことでよろしいか。

(異議は無かった)

○座長

その他、御意見が無ければ、まとめとしたい。

① 今回、調査において「受託可」と回答した全ての病院をアレルギー疾患地域基幹病院に選定することが妥当とすること。

② 現時点で「調整中」と回答している病院に対しては、事務局で個別に連絡・調整し、病院側が「受託可能」との意思を示されれば、メール審議を行うこと。

この2点を当協議会の意見として、この議題については終了とさせていただきます。

2 千葉県アレルギー疾患対策推進計画に基づく取り組み状況について

(1) 説明

事務局から資料2により説明した。

(2) 委員意見

○委員

以前にも意見をしたが、現在、子育て支援の機関は、保育所、幼稚園、認定こども園があり、認定こども園においては管理栄養士に対する研修を積極的に行っている。認定こども園は運用後5年目と新しい制度ではあるが、子育て支援の重要な1つの機関として、取組結果等の記載に加えていただきたい。

○事務局

今回、取り組み状況の記載が「幼稚園、保育所、学校等」となり認定こども園が抜けていたことについてお詫び申し上げます。

しかし、認定こども園は子育て支援の重要な機関の1つとして認識しており、各種研修会の通知等は送付させていただいているところである。

○委員

幅広く関係する事業について取り組みが記載されているが、2点申し上げます。

まずは、拠点病院事業として啓発事業、人材育成事業、調査研究事業等が実施されているが、これら事業に対する予算に関することである。拠点病院事業は多岐に渡っており、継続するには一定の費用が必要になると考えるが、引き続き予算措置を講じてもらえるのか。

次に、受動喫煙対策について、計画上の数値目標の目標値が「望まない受動喫煙のない社会の実現」である。これについては、もう1歩踏み込んで「受動喫煙対策を講じている飲食店の数」、「受動喫煙対策を講じている宿泊施設の数」などを指標に加えていただくことが良い。

なお、新式たばこが問題視されている。既にアメリカでは電子たばこが原因による重篤な肺疾患が報告されており、国を挙げて対策を講じている。国内では加熱式たばこが主体であるが「加熱式たばこなら安全である」と誤解しているので、受動喫煙対策の教育の一環として、この部分についても取り組んでいただきたい。

○座長

拠点病院事業に対する予算措置について、事務局から説明されたい。

○事務局

県としては、引き続き拠点病院事業に協力をしていきたいと考えている。

予算の面についてもついで、国の基準額を超えて、県費にて上乗せをして措置を講じているところである。「充分」とまではいかないかもしれないが、引き続き、拠点病院事業に必要な額が確保できるよう努めていきたい。

○座長

受動喫煙対策について、担当課から説明をされたい。

○関係課

受動喫煙対策については、改正健康増進法に明記されたところである。これに伴い、今年度は県内8か所で法の内容について説明会を開催しているところである。すでに2か所終了し、明日も1か所で説明会を実施する予定であるが、特に飲食店における受動喫煙対策は県でも重点的に取り組んでいかなければならないと認識しており、特に力を入れて取り組んでいきたいと考えている。

また、加熱式たばこの使用者が拡大している現状は認識しており、加熱式たばこの害についても研修会等を通じて周知していきたいと考えている。これらについて、関係機関にお願いすることもあると思うが、その時には御協力を賜りたい。

○委員

受動喫煙に関連して、来年オリンピックが開催され、県内も競技会場が設けられる。それに機に、商工会議所や大学に出向いて講習会や研修会を実施することも1つの方法であると考えるがいかがか。

○関係課

商工会議所、関係大学に対しては文書にて改正健康増進法の内容を通知している。また、現在県内8か所で実施している説明会への参加も呼び掛けている。実際に千葉市内で実施した説明会には大学関係者が多数参加していただき、多くの質問をいただいた。説明会後にも個別に相談・説明を継続しているところであり、大学関係者の意識の高さを感じた。引き続き、相談等には丁寧に対応していきたい。

○座長

県内8か所で実施している説明会の対象者について説明を願う。

○関係課

県内8か所で実施している説明会の主な対象者は施設の管理者としているが、一般県民も希望があれば参加可能としている。本年3月に千葉市で説明会を実施したが、遠方で参加できなかった方々に対しても、今年度は県内8か所に出向いて丁寧な説明を心掛けている。

○委員

11月2日、3日に小児アレルギー学会全国大会を開催したが、その中で、加熱たばこを含めたたばこの害について、著名な先生に講演をお願いした。大会の運営に関わっていたので、十分に話は聞けなかったが、インターネットを閲覧していると加熱たばこの広告が頻繁に表示される。また、勤務先近くのコンビニ行っても、多く種類の加熱たばこが販売されている。これらのことを考えると、県内8か所の説明会の実施も大変な労力であると思うが、さらにインターネットを活用した周知・啓発が必要であると思う。インターネットを活用した周知・啓発の実施状況はいかがか。

また、保育園、幼稚園、こども園、学校等への定期的な巡回指導等は実施していないのか併せて質問する。

○関係課

県ではたばこの害等についてホームページ上に掲載し、周知・啓発を図っている。

なお、保育園、幼稚園、こども園、学校等への定期的な巡回指導等は実施していないが、これらへの周知の必要性は認識しているので、検討していきたい。

○委員

予算は必要になるが、たばこの害等について記載されたリーフレットを子どもたちに配布し、各家庭に持ち帰ってもらい、保護者に手渡してもらうなどのことが必要と考える。

また、インターネットは見ない人はほとんど見る機会が無い。スマートフォン等の広告表示などの設定をしないと効果は少ないと思われる。

○委員

ホームページに掲載されているとのことであるが、当該ページはどの程度のアクセス件数があるのか。

○関係課

アクセス件数は計上しているが、本日は手元に持ち合わせておらず、今お示しすることができない。

○委員

ホームページに掲載して終わりでは意味がない。みんなに見てもらえるような作りこみ等をきちんと検証していただきたい。また、SNSの活用も併せて検討されたい。

○委員

既にご存じのとおり、現在、日本において加熱たばこの喫煙者が増加傾向にある。

これで困っていることは、ぜん息のお子さんがいる家庭で、これまでは紙巻きたばこ喫煙者であるお父さんは屋外で喫煙をしていた。しかし、加熱式たばこになって「これは安全である」という誤った認識により部屋の中で喫煙して、お子さんのぜん息が悪化するということが現実には生じている。

これらについてもきちんと対策していくこともアレルギー疾患対策の一環である。

なお、医師会では、子どもを対象とした受動喫煙防止教育を実施しているが、学校で実施するにあたっては協力が得られにくいことも多い。したがって、県の施策として、受動喫煙防止教育を企画していただき、機会を作っていただきたい。

市民公開講座や医師向け研修会等の拠点病院の事業については、医師会においても共催等の形態で資金面においても協力しており、継続したいと思っている。県は広域であり事業の成果を得るには各地域での開催が望まれ、それに見合った予算を確保し、必要な事業が継続できるように配慮をしてほしい。

○座長

災害時対応の、特に食糧に関することについて説明を願う。

○関係課

今回の台風により、市町村に対してクラッカーとアルファ化米の食糧支援を実施した。このうち、アルファ化米がアレルギー疾患を含む要支援者対応食品であり、支援実績である。

○関係課

今回の台風15号により生じた被害を受けて、日本栄養士会及び千葉県栄養士会と連携し、アレルギー対応食品や流動食等の特殊栄養食品を備蓄、提供する特殊栄養食品ステーションを県庁内に設置した。設置当初は市町村や健康福祉センターからの要請に基づく提供であったが、9月20日からは、直接個人・施設からの個別相談・要望への対応も開始した。

今回対応したものには、高齢者向け水分補給用のゼリー等がある。また、1つの町に対して小児用アレルギー対応食品の提供実績がある。当該町の状況としては、「今、困っている人がある。」という状況ではなく、「困る前に事前に提供をお願いしたい。」との趣旨であった。

なお、当該ステーションの県民向け周知について、千葉アレルギーネットワークに御協力をいただいた。この場をお借りして感謝申し上げます。

○委員

ただいま説明にあったとおり、県、日本栄養士会と協力して対応することができた。

○関係課

このほか9月23日に鋸南町において日本栄養士会、千葉県栄養士会及び県で協力して「栄養相談お助け隊」及び「お食事お困り相談」を実施し、管理栄養士による栄養相談等を実施した。このときは、高齢者の栄養相談が多く、アレルギーに関する相談は無かった。

○座長

県栄養士会の独自の活動もあったのか。

○委員

今回は、県栄養士会内部の非常時対策委員会が中心となり、対応をした。

○座長

森林の適切な整備について、他県の無花粉杉との交配をされているとのことであるが、これは山武杉と他県の杉を交配しているのか。

○関係課

山武杉は従来 of 杉に比べて、花粉が少ない杉ではあるが、先日の台風被害においては溝腐病に関連する報道がされているところである。荒廃した山武杉林の再生事業として、病気のサンプスギを切り倒して再植栽を行っている。新たに植栽をする品種については、全て少花粉杉または低花粉杉としており、花粉症対策に資する杉として植え替え事業を行っている。

○岡本座長

無花粉杉の産地は富山県と聞いているがいかがか。

○関係課

無花粉杉として富山県産があるが、本県では新潟県産の無花粉杉を用いて県産杉との交配に取り組み、独自の無花粉杉の開発をすすめているところである。

○座長

その他の御意見等が無ければ、この議題については終了とさせていただきます。

3 千葉県アレルギー疾患医療拠点病院事業について

(1) 説明

委員から資料3により説明した。

(2) 委員意見

特になし

○座長

その他の御意見等が無ければ、これで議事を終了する。